

採用ブランディングサーベイ利用規約

第1条（本規約）

この利用規約及び当社が別途規約を定めた場合の当該規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社エンリッジョン（以下、「当社」といいます。）が提供する「採用ブランディングサーベイ」に関する利用条件を定めるものです。当社は、本規約に同意したお客様に対してのみ、本サービスの利用を許諾するものとします。

- 2 本規約は、本サービスの利用における当社とお客様との一切の關係に適用されるものとし、お客様は、本規約に定める一切の義務を誠実に履行するものとします。

第2条（定義）

本規約において、以下の各号に定める語は、それぞれ次の意味を有するものとします。

- ① 「本サービス」：当社指定の「採用ブランディングサーベイ企画書」に記載するサービスをいいます。
- ② 「お客様」：本規約に同意し、本サービスの利用契約を締結した企業をいいます。
- ③ 「管理者」：お客様の役員もしくは従業員であって、本サービスの利用を管理する者をいいます。

第3条（申込）

本サービスの利用を希望する者は、本規約及び採用ブランディングサーベイ企画書に同意のうえ、当社所定の申込書により本サービスの利用の申込を行うものとします。

第4条（契約の成立）

前条によるサービスの利用申込がなされ、当社が当社の取引基準に基づく審査により適格と判断し、当社が当該申込に対し承諾の通知を発信したときに、当社との間に本サービスの利用契約（以下、「本契約」といいます。）が成立するものとします。

- 2 当社は、前項に基づき本サービスの利用を申し込んだ者が、以下の各号のいずれかの事由に該当するときは、申込の承諾を拒否することができるものとします。この場合、当社は当該拒否する理由を説明する義務を負わないものとします。
 - ① 申込の内容に虚偽、記入漏れ、誤記があったとき
 - ② 過去に本規約違反等により、当社が提供するサービス（本サービスに限られません）の利用を停止または中止されたことがあるとき
 - ③ 本規約に違反し、または違反するおそれがあるとき
 - ④ 当社が提供するサービス（本サービスに限られません）と競合する事業を営んでいるとき
 - ⑤ その他、本サービスを利用させることが適当ではないと当社が判断したとき
- 3 本契約は、個別の事業主体または法人格ごとに成立するものとし、お客様の親会社、子会社、その他関連会社等であっても個別の契約を要するものとします。ただし当社が特に認めた場合はこの限りではありません。

第5条（規約の変更）

当社は、お客様へ事前に通知した上、本規約または本サービスの内容の一部または全部を変更することがあります。

- 2 本サービスの提供を終了する場合、本契約は提供終了時点をもって終了するものとします。

第6条（利用料金及び支払条件）

お客様は、当社に対し、当社の請求に従い、本サービスの利用料金を当社指定の銀行口座に振り込む方法によって支払うものとします。なお、振込手数料はお客様の負担とします。

- 2 お客様の利用料金のお支払は、次条に定める、検収完了日の月末締め翌月末払いとします。

第7条（検収）

お客様は、本サービスの提供を受けた後速やかに検収を行い、当社に対して検収書の発行を行うものとします。

- 2 前項に規定する検収書を当社が受領したことをもって検収完了とします。

第8条（本サービスの利用）

お客様は、本規約及び当社が個別に定める事項を遵守して、本サービスを利用するものとします。

- 2 お客様は、管理者に対し本規約の内容を遵守させ、また本サービスの利用に必要な行為を行わせるものとし、お客様は本サービスの利用に関する管理者の行為について監督責任を負うものとします。
- 3 お客様は、自己の費用と責任において、本サービスを利用するために必要なコンピュータ端末、通信機器、通信回線その他の設備の導入、保持、または管理を行うものとします。

第9条（知的財産権等の帰属）

本サービス利用にあたって当社からお客様に提供されるソフトウェア、プログラム、その他一切の資料（本サービス自体を含み、有形、無形を問いません）の著作権、著作者人格権、特許権、商標権、実用新案権ならびにノウハウなどの一切の知的財産権（これらを受ける権利も含みます）及び所有権はすべて当社または当社の関連会社に帰属し、お客様は本規約等により当社から許諾を受けた範囲内でのみ、これらを使用することができるものとします。

- 2 前項の定めに関わらず、調査結果のレポートについては、当社はお客様に対し、著作権を譲渡するものとし、その一切の権利はお客様に帰属するものとします。

第10条（当社における個人情報の扱い）

当社は、会社情報等および次項に規定する個人情報をもとに当該お客様の個社および個人を特定できない形式による統計データを作成し、当該統計データについては何ら制限なく利用できるものとします。

- 2 当社は、お客様から管理を委託された個人情報（個人情報の保護に関する法律第2条1項の定義に従うものとし、以下、「個人情報」といいます。）を機密として保持し、当該個人情報の管理に必要な措置を講ずるものとし、お客様の事前の書面による承諾なく、個人情報の複写、破壊、改竄、第三者への開示および漏洩、本契約の目的以外では利用を行いません。
- 3 当社は、業務上必要な範囲内でのみ第三者に個人情報を取り扱う業務の全部または一部を委託することができるものとします（以下、かかる第三者を「委託先」といいます。）ただし、この場合、当社は、本条における当社の義務と同等の義務を委託先に負わせるものとします。
- 4 当社は、お客様から個人情報の管理体制について報告を求められた場合、第三者の個人情報の秘匿

性を害することがない方法および内容で、お客様に対して当該報告を行うものとします。

- 5 当社は、国その他の公権力により適法に個人情報の開示を命令された場合、当該公権力に対し個人情報を開示することができるものとします。ただし、当該命令を受けた場合、当社の可能な限り個人情報の機密性の保持に努めます。

第 11 条（秘密保持）

お客様及び当社は、本契約の遂行により知り得た相手方の技術上又は営業上その他業務に関する情報であって秘密である旨を表示したもの（以下、「秘密情報」といいます。）を、相手方の事前の書面による承諾を得ることなく第三者に対して開示または漏えいしてはならず、本契約の遂行のためのみ使用するものとし、他の目的に使用してはならないものとします。

- 2 前項にかかわらず、秘密情報を受領した者は、自己の役員若しくは弁護士、会計士、税理士その他法律に基づき守秘義務を負う者に対して秘密情報を開示することが必要であると合理的に判断される場合には、同様の義務を負わせることを条件に、秘密情報を受領した者の責任において必要最小限の範囲に限り秘密情報をそれらの者に対して開示することができるものとします。
- 3 次の各号のいずれかに該当する情報については、秘密情報に該当しないものとします。
 - (1) 開示を受けた際、既に自己が保有していた情報
 - (2) 開示を受けた際、既に公知となっている情報
 - (3) 開示を受けた際、自己の責によらずに公知となった情報
 - (4) 正当な権限を有する第三者から適法に取得した情報
 - (5) 相手方から開示された情報によることなく独自に開発・取得していた情報
- 4 本条の規定は、本契約終了後 5 年間、引き続き効力を有します。但し本条第 1 項に定める他の目的に使用することの禁止については無期限に引き続き効力を有するものとします。

第 12 条（企業ロゴの使用）

お客様は、お客様が所有するロゴマーク（以下、「企業ロゴ」といいます。）を、当社が本サービスの実施の目的のために使用することを承諾するものとします。

- 2 当社は、お客様が当社に提供する企業ロゴは本サービス以外の目的で一切使用しないものとします。
- 3 お客様は、当社が本契約の内容に応じて以下の定める箇所へ企業ロゴを掲載することを承諾するものとします。
 - ① 知るカフェ公式アプリ
 - ② アンケート回答用画面
- 4 当社は、前項に定める箇所以外へ企業ロゴを掲載する場合は、お客様の文書若しくは電子メールによる事前承諾を得ることとします。

第 13 条（本サービスの実施）

当社は、本サービスの提供を合意された期間中に提供及び完了できないことが判明した場合、直ちにお客様にその事由を付して通知します。但し、当社の責に帰さない事由または正当な事由によりサービスに遅延、不能が生じた際は、当社はその責を負わないものとします。

第 14 条（禁止事項等）

お客様は、本サービスの利用に際して、故意または過失の有無にかかわらず、自らまたは第三者をして、以下の各号に該当する行為をしてはなりません。

- ① 本契約に基づいて当社がお客様へ納品した調査結果のレポートを除き、本サービスを通じて

入手した情報の複製、販売、出版その他私的使用の範囲を超えて使用する行為またはそのおそれのある行為

- ② 当社のシステム、データもしくはネットワークの正常な動作を妨害し、またはそのおそれのある行為
 - ③ 当社のシステムに対する逆コンパイルその他のリバースエンジニアリング、解析等のための行為
 - ④ 当社または第三者の財産権、著作権、特許権その他の知的財産権を侵害する行為
 - ⑤ 当社に不利益または損害を与える行為
 - ⑥ 公序良俗に反する行為
 - ⑦ 国内外を問わず、法令等に違反するまたは違反の可能性を有する行為
 - ⑧ その他本サービスの趣旨に反する行為等当社が不適切と判断する行為
- 2 お客様は、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約するものとします。
 - ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計を用いもしくは威力を用いる等の方法で、相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他前各号に準ずる行為

第 15 条（本サービスの停止及び中止）

当社は、以下の各号の一に該当する場合は、お客様に事前に通知した上、一時的に本サービスの全部または一部の利用を中止または停止することがあり、お客様は予めこれを承諾するものとします。ただし、緊急またはやむを得ない場合は事前の通知を経ずに中止または停止の措置を取ることがあり、この場合は措置を講じた後速やかに通知をします。

- ① お客様が学生に対し重大な背信行為を行った場合
- ② 本サービスを提供するために必要な設備、機器、システム等の保守もしくは工事を行う場合
- ③ 本サービスを提供するために必要な設備、機器、システム等の全部または一部が滅失または復旧困難な程度に破損した場合
- ④ 電気通信事業者が提供する電気通信サービスの提供が中止、休止、停止または制限された場合
- ⑤ 地震、洪水、津波、その他の天災、感染症、停電、火災、戦争等の不可抗力により本サービスの提供ができなくなった場合
- ⑥ その他、運用上、技術上または営業上、当社がやむを得ないと判断した場合

第 16 条（権利義務の譲渡の禁止）

お客様は、利用契約上の地位、または利用契約に基づく権利義務の全部または一部を、当社の事前の書面による承諾なくして第三者に譲渡、移転または担保の用に供することはできないものとします。

- 2 お客様は、当社が認めた第三者に対し本サービスを利用させる場合は、当該第三者に対し、本規約の内容を周知し、利用契約におけるお客様の義務と同等の義務を課すものとします。
- 3 お客様は、前項に基づいて本サービスを利用させた第三者の一切の行為について責任を負うものとし、当該第三者が利用契約に違反したときは、これにより当社が被った一切の損害を、当該第三者と連帯して当社に賠償するものとします。

第 17 条 (損害賠償)

お客様及び当社は、本サービスに関して、故意または重過失により相手方に損害を与えた場合、本サービスの利用料を上限として、その損害（直接かつ現実に生じた損害に限り）を賠償する義務を負うものとします。ただし、当該損害賠償義務は、本サービスの実施後 1 年以内に相手方から請求がない時は以後その権利は消滅するものとします。

第 18 条 (委託)

当社は、当社が適切と認めた第三者に対し、当社の費用と責任において、本サービスの販売及び本サービスの利用申し込みの受付その他本サービスの全部または一部の業務の履行を委託することができるものとします。

- 前項に基づく受託者が本サービスに関して個人情報を取り扱う場合、当社は当該受託者に対し、個人情報の安全管理が図られるように、必要かつ適切な監督を行います。
- 本条第 1 項により当社が業務を再委託する場合、当社は、本契約で当社が負担する義務と同等の義務を当該第三者に負担させるものとし、当社は当該第三者の受任に基づく行為の全てについて、お客様に対して責任を負うものとします。

第 19 条 (契約の解除)

相手方が本契約の条項に違反し、かつ、当該違反の書面による是正要求を受けた後 30 日以内に当該違反が是正されなかった場合には、お客様及び当社はかかる相手方に対する書面の通知をもって本契約を解除することができるものとします。

- 相手方について次の各号に該当する事由が一つでも生じた場合には、お客様及び当社は相手方に対するなんらの通知または催告なく、本契約を解除することができるものとします。
 - 監督官庁より業務停止、営業免許もしくは営業登録取消の処分を受けたとき
 - その財産について仮差押え、仮処分、差押え、強制執行、担保権の実行としての競売等の申立て、または破産、民事再生、会社更生、特別清算の申立てがあった時、もしくは清算手続に入ったとき
 - 支払停止、または支払不能の事由を生じたとき
 - 解散の決議（法令による解散を含む。）をしたとき
 - その他各号に類する不信用な事実があるとき
- 本条第 1 項及び前項によって本契約を解除した当事者は、その相手方に対して、解除によって生じた損害について賠償請求をおこなうことができるものとします。
- 当社が本条第 1 項または本条第 2 項に基づき契約を解除する場合には、お客様は、本サービスにかかる料金の全額について、その支払義務を免れ得ないものとし、未払い料金がある場合には、直ちにこれを当社に対して支払わなければならないものとします。

第 20 条 (反社会的勢力でないことの誓約)

お客様および当社は、本契約締結時において、自らの代表者、役員、従業員、実質的に経営を支配している者が、暴力団構成員・準構成員、共生者、総会屋等の反社会的勢力(以下、反社会的勢力等という。)に該当しないことおよび反社会的勢力等との交際がないことを表明し、将来においても同様であることを互いに誓約するものとします。

- お客様および当社は、相手方が前項の誓約に反した場合、事前に通知または催告することなく、かつ、自己の未履行債務の履行の提供をすることなく、契約を解除できます。
- お客様および当社は、前項に基づく解除を行った場合、これにより相手方に生じた損害を賠償する

責任を負いません。また、これにより生じた損害を相手方に請求できるものとします。

第 21 条 (表明保証)

お客様は、当社に対し、次の事項を表明し、これを保証するものとします。

- 本サービスの利用にあたり、不法もしくは不正な目的または意図を持っていない
 - 本サービスの利用にあたり、本規約及び当社が個別に定める事項に違反する目的または意図を持っていない
 - 本サービスの利用にあたり、類似サービスの開発およびリサーチの意図を持っていない
 - 本契約の有効期間及び期間満了後 1 年間に於いて、本サービスに類似のサービスの開発を行わない
- 当社は、お客様が前項に反した場合、事前に通知または催告することなく、かつ、自己の未履行債務の履行の提供をすることなく、契約を解除できるものとします。
 - 当社は、前項に基づく解除を行った場合、これによりお客様に生じた損害を賠償する責任を負いません。
 - お客様は、当社が本条第 2 項に基づく解除を行った場合、その理由の如何を問わず、利用料金の返還を当社に請求することができないものとします。
 - お客様は、本条第 1 項の規定に違反して当社に損害を与えた場合には、当社に対してその損害を賠償しなければならないものとします。

第 22 条 (通知事項及び方法)

お客様及び当社は、口座、所在地、商号、企業ロゴまたは代表者を変更する場合、相手方に対し予めその旨を書面により通知しなければならないものとします。

- 当社は、お客様に対して通知をするときは、特段の事情がある場合を除き、ホームページ上での連絡、管理システム上での連絡、または電子メールを送信する方法により行うものとします。
- 前項に定める通知の効力は、ホームページに当該通知事項が掲載された時点、管理システムに当該通知事項が掲載された時点または電子メールを送信した時点で生じるものとします。なお特段の事情によりホームページへの掲載、管理システムへの掲載または電子メールの送信以外の方法で通知がなされた場合の通知の効力は、当該通知が発信された時点で生じるものとします。
- 発信された通知がお客様に届かなかったこと、またはお客様が第 1 項に定める通知を確認しなかったことによりお客様に損害が生じたとしても、当社はお客様に対し一切の責任を負わないものとします。

第 23 条 (免責)

本サービスにおける学生の情報について、当社はその正確性、有用性、完全性を保証するものではありません。また、学生の属性についても、何ら保証するものではありません。学生とお客様との間のやりとり及びトラブルについて当社は一切関知せず、何らの責任も負わないものとします。

第 24 条 (協議解決)

本契約に定めのない事項およびその解決に疑義を生じた事項については、お客様および当社は協議の上、その解決にあたるものとします。

第 25 条 (準拠法及び管轄)

- 本契約は、日本法を準拠法とします。
- 本契約の履行および解釈に関して紛争が生じたときは、被告の本店所在地を管轄する地方裁判所を

第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 26 条（存続条項）

第 9 条、第 11 条、第 19 条第 4 項、第 21 条第 1 項④、第 21 条第 5 項及び第 25 条の規定は本契約終了後もなお有効に存続するものとします。

以上

第 3 版(2021.10.4)

〈お支払いについて〉規約に対する特約

- ・知るカフェ利用規約第7条の規定にかかわらず、本サービスの利用料金・販売代金(以下「利用料金等」といいます)は、本サービスの販売店である株式会社マイナビ(以下「マイナビ社」といいます)より請求いたします。
- ・知るカフェ利用規約第7条の規定にかかわらず、利用料金等については、請求月の翌月末までに、マイナビ社の指定した銀行口座へ振込送金によりお支払いいただきます。ただし、貴社とマイナビ社との間で別途支払期日を定めた時は該当期日までにお支払いいただきます。
- ・知るカフェ利用規約第7条の規定にかかわらず、利用料金などの請求先を別途指定された場合においても、当該請求先よりお支払いが無い場合、貴社より利用料金など全額をお支払いいただくものとします。
- ・マイナビ社が提供するサービス利用料金に関して、支払い期日を経過してもお支払いが無い場合には、本サービスの提供を即時に終了・中止できるものとします。
- ・利用料金などをお支払いいただく際の振込手数料については、貴社の負担とします。